

平成 28 年度 事業計画

1 事業実施方針

広く福祉サービス第三者評価事業の周知を図るとともに、事業者の受審を推進するため、次の3項目に重点を置く。

- 評価基準 改定が必要となる分野（保育所版等）について、見直しを進める。
- 評価機関 募集及び認証を行うとともに、評価の質の向上と安定を目指し評価者研修会（養成，継続）を実施する。
- 事業広報 受審事業者数を増やすため、事業者の参集する研修会等において積極的な広報に努める。

2 事業実施に関する事項

番号	事業内容	実施予定	実施場所	備考
1	宮城県福祉サービス第三者評事業推進委員会の開催	2回程度 8月 2月	県庁 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価事業に関する重要事項の調査審議 ・第三者評価機関の認証申請に係る調査審議（第三者評価機関認証部会） ※現認証期間：H25. 8. 13～H28. 8. 12 ・評価基準の改定検討
2	第三者評価機関の募集	1回	-	<ul style="list-style-type: none"> ・募集期間 H28. 6. 27～H28. 7. 26
3	評価者養成研修会の実施	1回	県内	<ul style="list-style-type: none"> ・H28. 9 実施予定
4	評価者継続研修会の実施	1回	県内	<ul style="list-style-type: none"> ・H29. 2 実施予定
5	普及啓発	通年	全県	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者向け （各種集団指導，研修会等での周知） ・一般向け （県ウェブサイト，チラシ配布等）
6	評価基準の改定検討	通年	-	<ul style="list-style-type: none"> ・国の「保育所版福祉サービス第三者評価基準ガイドライン」改定等による